

令和6年度第32回全国高等学校生徒商業研究発表大会

審査基準

1 審査対象

- (1) 本大会の予選会として位置づけられた都道府県大会（都道府県大会を実施していない場合は、ブロック大会）における研究発表内容およびそれ以降の研究内容とする。
 (2) 過去の本大会（全国大会）において未発表のものとする。

2 審査観点

- (1) 研究報告書に記載されている研究内容を通して、生徒の問題解決能力や創造的研究の成果について審査する。
 (2) 研究成果の発表を通して、生徒のプレゼンテーション能力や「伝える力」について審査する。

3 審査配点および審査項目

総合得点を100点とし、各項目での得点および観点は以下の表のとおりとする。なお、「研究内容」および「研究報告書の完成度」については事前に審査を行い、当日の発表内容をふまえ必要に応じて得点を修正する。

研究内容	50点	10点	ア テーマ性および構成 (ア) 商業に関する研究として相応しいか (イ) 研究として論理的に構成されているか (仮説→企画→実践→検証→課題)
		20点	イ 研究の着眼点 (ア) 現状把握を前提として仮説の問題提起がなされているか (イ) 現状分析・仮説に基づき企画を検討しているか (ウ) 実践の検証が十分になされているか (エ) 検証に基づいた提言や展望、課題が打ち出されているか
		20点	ウ 研究の取組内容及び成果 (ア) 研究の取組に工夫がなされているか (アンケート・実施調査・取材活動・作品制作・実験など) (イ) 研究を通してどのような成果を学びとったか (研究の成功・失敗にかかわらず具体的な記載がある)
研究報告書の完成度	10点	※全商協会調査・広報部にて審査し、審査委員長が代表して得点化する ア 報告書内の文章表現や編集は適切であるか イ 資料提示に工夫がなされているか	
研究発表	30点	10点	ア 発表上の態度 (ア) 説明の状態（発表態度・進行など）は適切であるか (イ) 機器の取り扱い（操作・トラブル対応など）は適切であるか
		10点	イ 資料の提示 (ア) 研究内容を説明するのに適切な画面構成（分量含）であるか (イ) 研究内容を説明するのに適切な内容（提示方法含）であるか
		10点	ウ 資料の説明 (ア) 発表内容は聞き取りやすく、分かりやすいか (イ) 研究内容の説明としての説得力があるか
総合評価	10点	※研究報告書と研究発表の内容をふまえ、研究の完成度や独創的、創意工夫などを総合的に評価する ア 研究報告書（内容）に関する評価 イ 研究発表（説明）に対する評価	

4 研究報告書

- (1) A4用紙24ページ以内とし、ページ数を超過した場合は、総合得点の合計から10点減点する。
- (2) 提出期限に遅れた場合は、総合得点の合計から10点減点する。提出期限後の修正・差替等も同様とする。

5 発表時間

司会者による「発表を始めてください」の台詞終了時から発表者による「以上で発表を終わります」の台詞終了時までを計測するものとする。「以上で発表を終わります」の台詞以降は発声をしない。発表時間は10分以内とし、時間を超過した場合は以下の基準により総合得点の合計から減点する。

超過時間	10秒未満	10秒～	20秒～	30秒～	60秒～
減点	-5点	-10点	-15点	-20点	-30点

6 順位決定方法

各審査委員による総合得点の合計の高い学校を上位とする。また、総合得点の合計が同点の場合は、審査項目「研究内容」「研究発表」「総合評価」の順に、各審査項目の得点の高い学校を上位とする。

なお、すべての審査項目の得点と同じ場合は、審査委員が協議し、審査委員長が順位を決定する。

7 審査委員

全商協会調査・広報部長、副部長の2名および開催地より選出する委員3名（外部委員2名以上）を含む5名とする。

8 表彰

種類	校数	備考
最優秀賞	1校	「文部科学大臣賞」「産業教育振興中央会賞」をあわせて授与。
優秀賞	3校	
優良賞	5校	
奨励賞	上記以外	

9 その他

- (1) 研究報告書および発表におけるコンテンツ（画像・映像などの個々の情報）の使用に際しては、著作権に十分留意すること。

改正履歴

平成27年度 一部変更（文言の整理）

平成30年度 一部変更（発表時間の計測について）

令和2年度 一部変更（研究報告書・順位決定方法の項目追加、発表時間変更、文言の整理等）

令和3年度 一部変更（表彰）

令和5年度 一部変更（文言の整理）

令和6年度 一部変更（研究報告書完成度の審査・得点化追記、計測終了後の発声制限）